

(6) 学校関係従事者等の範囲

- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 高等学校
- ・ 中等教育学校
- ・ 義務教育学校
- ・ 特別支援学校
- ・ 大学・短大
- ・ 専修学校・各種学校（教育支援センター、不登校特例校、フリースクール、外国人学校等）
- ・ 学校給食センター